

一 般 競 争 入 札 公 告

令和 7 年 9 月 16 日

社会福祉法人 愛生福祉会
理 事 長 増井 香織

1 入札に付する事項

- (1) 工 事 名 特別養護老人ホーム黒石荘 令和 7 年(2025)度 玄関・厨房改修工事
- (2) 工事場所 名古屋市緑区黒沢台 5 丁目 211 番地
- (3) 工事内容 ア 構 造 鉄筋コンクリート造 3 階建
イ 延床面積 2754.22 平方メートル
ウ 玄関・厨房改修工事
- (4) 工 期 契約日 ～ 令和 8 年 3 月 31 日
- (5) 入札に関して：落札にあたっては、入札書に記載された金額は消費税を含む。
本工事は、参加資格確認申請及び入札等を書面で行う対象工事
(以下「紙入札方式」という。)です。
- (6) 予 定 価 格：有
- (7) 低入札調査基準価格：無 (失格判断基準価格 無)
- (8) 最低制限価格：有
- (9) 履 行 保 証：無
- (10) 支払時期等 令和 8 年 5 月末予定 (補助金の入金時支払い)
※ただし、補助金をもって支払う場合にあっては、名古屋市の補助金の入金後遅滞なく支払う。

2 競争入札参加資格

- ア 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当する者でないこと。
- イ 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 2 項各号に該当する事実があった後 3 年を経過しない者 (当該事実と同一の事由により名古屋市指名停止要綱に基づく指名停止を受けている者を除く。)又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- ウ 名古屋市における令和 7 年度の競争入札参加資格建築工事 C 等級以上の認定を受けていること。
- エ 名古屋市内に本店、支店又は営業所を有すること。
- オ 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者 (同法に基づく更生手続開始の決定後、ウに掲げる名古屋市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。)でないこと。
- カ 民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者 (同法に基づく再生手続開始の決定後、ウに掲げる名古屋市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。)でないこと。
- キ 建設業法の建築工事に係る監理技術者 (同法第 27 条の 18 に規定する監理技術者資格者証を有する者に限る。以下同じ。)を本工事に配置できること。
- ク 入札公告の日から落札決定までの間に、名古屋市指名停止要綱に基づく指名停止の措置を受けていないこと。
- ケ 入札公告の日から落札決定までの間に名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱に基づく排除措置期間がないこと。
- コ 当法人の役員並びに評議員と親族等の特殊の関係がある者が役員等をしている企業でないこと。
- サ 平成 27 年度以降、元請として同種施設の建築工事 (改修工事を含む) を運営状態での修繕工事の実績がある事。(同種の施設は延べ床面積で 2,000 ㎡以上、かつ鉄筋コンクリート造もしくは鉄骨造で、特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、有料老人ホーム、軽費老人ホームの老人福祉施設)

3 入札説明書等の交付及び入札参加申出書の提出

- (1) 入札参加申出書の提出期間は、令和7年9月16日（火）から令和7年10月2日（木）までの午前9時から午後4時までとします。（最終日においては正午まで）ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。
- (2) 設計図書等の交付手続きは入札説明書の交付期間と同時に行う。交付にあたって e-mail 等の連絡先が分かるものを提出願います。後日、設計監理者より送付します。
- (3) 提出は手渡しとします。お越しになる前に法人事務局へ事前にご連絡下さい。

受付場所：〒462-0025 愛知県名古屋市北区鳩岡町一丁目7番地20

社会福祉法人愛生福祉会 法人事務局

TEL 052-916-3759 FAX 052-916-3764

4 入札の日時及び場所

- (1) 入札日時 令和7年11月10日（月） 午前11時

- (2) 入札場所 〒462-0025 愛知県名古屋市北区鳩岡町一丁目7番地20

社会福祉法人愛生福祉会 特別養護老人ホーム 鳩の丘多目的室

5 本件入札に係る問合せ先

社会福祉法人愛生福祉会 法人事務局

TEL 052-916-3759 FAX 052-916-3764

6 その他

- (1) 予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とします。なお、落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定します。
- (2) 競争入札参加資格を有しない者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とします。
- (3) 入札参加申出書及び技術資料の作成に必要な費用は、提出者の負担とします。
- (4) 入札に係る特別な費用が発生した場合は、別途協議の上費用の請求をする場合があります。

一 般 競 争 入 札 説 明 書

令和 7 年 9 月 16 日

社会福祉法人 愛生福祉会
理 事 長 増井 香織

1 入札に付する事項

- (1) 工 事 名 特別養護老人ホーム黒石荘 令和 7 年(2025)度 玄関・厨房改修工事
- (2) 工事場所 名古屋市緑区黒沢台 5 丁目 211 番地
- (3) 工事内容 ア 構 造 鉄筋コンクリート造 3階建
イ 延床面積 2754.22 平方メートル
ウ 玄関・厨房修繕工事
- (4) 工 期 契約日 ～ 令和 8 年 3 月 3 1 日
- (5) 入札に関して：落札にあたっては、入札書に記載された金額は消費税を含む。
本工事は、参加資格確認申請及び入札等を書面で行う対象工事
(以下「紙入札方式」という。)です。
- (6) 予 定 価 格：有
- (7) 低入札調査基準価格：無 (失格判断基準価格 無)
- (8) 最低制限価格：有
- (9) 履 行 保 証：無
- (10) 支払時期等 令和 8 年 5 月末予定 (補助金の入金時支払い)
※ただし、補助金をもって支払う場合にあっては、名古屋市の補助金の入金後遅滞なく
支払う。

2 競争入札参加資格

- ア 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 第 1 項の規定に該当する者でないこと。
- イ 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 第 2 項各号に該当する事実があった後 3 年を経過しない者 (当該事実と同一の事由により名古屋市指名停止要綱に基づく指名停止を受けている者を除く。)又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- ウ 名古屋市における令和 7 年度の競争入札参加資格建築工事 C 等級以上の認定を受けていること。
- エ 名古屋市内に本店、支店又は営業所を有すること。
- オ 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者 (同法に基づく更生手続開始の決定後、ウに掲げる名古屋市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。)でないこと。
- カ 民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者 (同法に基づく再生手続開始の決定後、ウに掲げる名古屋市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。)でないこと。
- キ 建設業法の建築工事に係る監理技術者 (同法第 2 7 条の 1 8 に規定する監理技術者資格者証を有する者に限る。以下同じ。)を本工事に配置できること。(専任でなくても良い)

- ク 入札公告の日から落札決定までの間に、名古屋市指名停止要綱に基づく指名停止の措置を受けていないこと。
- ケ 入札公告の日から落札決定までの間に名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱に基づく排除措置期間がないこと。
- コ 当法人の役員並びに評議員と親族等の特殊の関係がある者が役員等をしている企業でないこと。
- サ 平成 27 年度以降、元請として同種施設の建築工事（改修工事を含む）を運営状態での修繕工事の実績がある事。（同種の施設は延べ床面積で 2,000 m²以上、かつ鉄筋コンクリート造もしくは鉄骨造で、特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、有料老人ホーム、軽費老人ホームの老人福祉施設）

3 入札手続等

(1) 入札参加申出書等の提出期間、場所及び方法

ア 提出期間

令和 7 年 9 月 16 日（火）から令和 7 年 10 月 2 日（木）までとし、イまで持参することとします。お越しになる前に事前に法人事務局へご連絡下さい。

提出時間は午前 9 時から午後 4 時までとします。（最終日においては正午まで）ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。

イ 提出場所

〒462-0025 愛知県名古屋市北区鳩岡町一丁目 7 番地 20
社会福祉法人愛生福祉会 法人事務局

ウ 提出書類

- ① 入札参加申出書
- ② 登記簿謄本の写し
- ③ 建設業許可証の写し（有効期限がわかるもの）
- ④ 名古屋市における一般競争入札参加資格審査の結果通知書の写し（最新年度）
- ⑤ 名古屋市内に本店、支店又は営業所を有することが確認できる書類
- ⑥ 配置予定技術者の資格、経歴が確認できる書類（書式 1-3）
- ⑦ 会社案内及び会社役員構成・氏名が確認できるもの

(2) 競争参加資格の確認

競争参加資格の確認は、入札参加申出書及び資料の提出期限の日をもって行うものとし、その結果は 令和 7 年 10 月 9 日（木）までに e-mail または郵送にて通知する。

(3) 設計図書の交付方法

本公告に示した競争入札参加資格を有すると認められた者に対し、令和 7 年 10 月 9 日（木）までに e-mail にて交付する。

(4) 入札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

ア 入札日時

令和 7 年 11 月 10 日（月）午前 11 時

イ 入札場所

〒462-0025 愛知県名古屋市北区鳩岡町一丁目 7 番地 20
社会福祉法人愛生福祉会 特別養護老人ホーム 鳩の丘 多目的室

ウ 入札書の提出方法

入札書は、持参することとします。また、入札の時に委任状（代表取締役等代表権をもつ者から委任された者が入札する場合のみ）及び入札説明書で指定する誓約書を提出し、かつ、委任状を提示ください。

なお、委任状、誓約書を提出しない者については、入札に参加できない場合があります。

エ 入札方法

入札は、総額で行うものとします。

入札書に記載する金額は消費税及び地方消費税込とします。

4 その他

（１）入札の無効

本公告及び入札説明書に示した競争入札参加資格を有しない者のした入札、入札参加申出書等に虚偽の記載をした者の入札及び公正かつ適正な見積により工事費内訳明細書が作成されていないことが確認の結果明らかとなった場合等入札に関する条件に違反した入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消します。

（２）入札の執行

開札をした場合において、各人の入札のうち予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、直ちに、再度の入札を行います。なお、再度入札は初度入札を含め３回を限度とします。

（３）落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とします。なお、落札となるべき同価の入札をした者が２人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定します。

（４）履行保証

無し

（５）談合その他の不正行為に係る賠償額の予定等

この契約において、談合等の不正行為により本法人が被った金銭的損害の賠償等については、別紙「談合その他の不正行為に係る特約条項」に基づくものとします。

（６）設計図書に対する質問

設計図書に対する質問がある場合は、次に従い、書面により提出ください。

ア 受付期間

e-mailにて令和７年１０月２１日（火）午後４時必着分までとする。

※質疑が無い場合も、「質疑無し」と記載の上メールください。

イ 回答日時

全ての質問及びその回答は設計図書を交付したすべての者に対して、

e-mailにて令和７年１０月２９日（水）までに回答します。

(7) その他

ア 入札参加申出書及び技術資料の作成に必要な費用は、提出者の負担とします。

イ 提出された入札参加申出書及び技術資料は、この工事の競争入札参加資格審査以外の資料として使用しません。

ウ 提出された入札参加申出書及び技術資料は返却しません。

(8) 問い合わせ先

社会福祉法人愛生福社会 法人事務局

TEL 052-916-3759 FAX 052-916-3764

談合その他の不正行為に係る特約条項

(談合その他の不正行為に係る発注者の解除権)

第1条 発注者は、受注者がこの契約に関して次の各号のいずれかに該当したときは、直ちにこの契約を解除することができる。

- (1) 受注者が、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号。以下「独占禁止法」という。）第3条、第6条、第8条又は第19条の規定に違反（以下「独占禁止法違反」という。）するとして、独占禁止法第49条に規定する排除措置命令又は第62条第1項に規定する納付命令を受け、当該命令が確定したとき。
 - (2) 受注者又は受注者の役員若しくは受注者の使用人が、刑法（明治40年法律第45号）第96条の6若しくは第198条又は独占禁止法第89条第1項、第90条第1号若しくは第2号若しくは第95条第1項第1号に規定する罪を犯し、刑に処せられた（刑の執行が猶予された場合を含む。以下同じ。）とき。
 - (3) 前2号に規定するもののほか、受注者又は受注者の役員若しくは受注者の使用人が、独占禁止法違反行為をし、又は刑法第96条の6若しくは第198条の規定に該当する行為をしたことが明らかになったとき。
- 2 前項各号のいずれかに該当し、かつ、発注者が契約を解除した場合における当該契約解除に係る違約金の徴収については、名古屋市契約規則（昭和39年名古屋市規則第17号）（以下「契約規則」という。）第45条第2項又は第3項の規定に基づく本約款の手続によるものとする。

(談合その他の不正行為に係る賠償額の予定)

第2条 受注者がこの契約に関して前条第1項各号のいずれかに該当したときは、発注者が契約を解除するか否かにかかわらず、受注者は、契約金額に100分の20を乗じて得た額の賠償金に、契約金額の支払が完了した日から賠償金の支払日までの日数に応じて契約締結の日における契約規則第46条の2第1項に定める割合による利息を付して支払わなければならない。ただし、次の各号のいずれかに該当するときは、この限りでない。

- (1) 前条第1項第1号及び第3号のうち、独占禁止法違反行為が、独占禁止法第2条第9項に基づく不公正な取引方法（一般指定）（昭和57年6月18日公正取引委員会告示第15号）第6項で規定する不当廉売の場合など発注者に金銭的損害が生じない行為として、受注者がこれを証明し、そのことを発注者が認めるとき。
 - (2) 前条第1項第2号のうち、受注者又は受注者の役員若しくは受注者の使用人が刑法第198条に規定する罪を犯し刑に処せられたとき、又は同項第3号のうち、刑法第198条の規定に該当する行為をしたことが明らかになったとき。ただし、受注者又は受注者の役員若しくは受注者の使用人が刑法第96条の6の規定にも該当し、刑に処せられたとき（同項第3号については、刑法第96条の6の規定に該当する行為をしたことも明らかになったとき。）を除く。
- 2 第1項に規定する場合において、受注者が共同企業体であり、既に解散しているときは、発注者は、受注者の代表者であった者又はその構成員であった者に同項に規定する賠償金及び利息の支払を請求することができる。この場合において、受注者の代表者であった者及びその構成員であった者は、連帯して支払わなければならない。
- 3 第1項の規定にかかわらず、発注者に生じた損害の額が同項に規定する賠償金の額を超える場合は、発注者は、受注者に対しその超過分につき賠償を請求することができる。
- 4 前3項の規定は、この契約による履行が完了した後においても適用するものとする。

(以上)

入札参加申出書

年 月 日

社会福祉法人 愛生福祉会

理事長 増井 香織 様

会 社 名
代 表 者 名

印

特別養護老人ホーム黒石荘 令和 7 年(2025)度玄関・厨房改修工事に入札参加を
希望します。

〔添付資料〕

- ① 登記簿謄本の写し
- ② 建設業許可証の写し（有効期限がわかるもの）
- ③ 名古屋市における一般競争入札参加資格審査の結果通知書の写し（最新年度）
- ④ 名古屋市内に本店、支店又は営業所を有することが確認できる書類
- ⑤ 配置予定技術者の資格、経歴が確認できる書類（書式 1-3）
- ⑥ 会社案内及び会社役員構成・氏名が確認できるもの

一般競争入札参加要件総括表

令和 年 月 日

要 件 項 目	内 容	備 考
① 会社更生法 第 17 条関係	該当する ・ 該当しない	登記簿謄本を添付
② 民事再生法第 21 条関係	該当する ・ 該当しない	
③ 建設業許可及び有効期限		許可書の写しを添付
④ 名古屋市における一般競争入札 参加資格審査の結果		通知書の写しを添付 (最新年度)
⑤ 指定地域内に本店、支店又は営 業所の設置	住所	
⑥ 配置予定技術者の経験	資格	別紙様式 資格証の写しを添付
⑦ 名古屋市からの指名停止	該当する ・ 該当しない	
⑧ 名古屋市が行う暴力団関係事 業者の排除に関する排除設置 期間中である	該当する ・ 該当しない	

配 置 予 定 技 術 者 等 の 資 格

(件名 特別養護老人ホーム黒石荘 令和 7 年(2025)度 玄関・厨房改修工事)
 (共同企業体名又は会社名)

現場代理人氏名	
監理技術者氏名	
監理技術者資格者証	交付番号 _____ 交付年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

監理技術者資格者証の写し

表

裏

更新をしている場合は、最初に交付を受けた年月日を記入してください。

最初に交付を受けた年月日	年 月 日
--------------	-------------